

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられていることから、下記の通り公開いたします。

| | |
|------------|---|
| マージン率の計算方法 | 派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額 |
| マージン率 = | $\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$ |

マージンには、当社の利益以外に法定福利費、その他経費（労務管理費、教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得補填費用、水光熱費、車両費等）なども含まれております。

記

派遣実績なし

2022年6月1日時点の事業報告数値

対象期間：2021年8月1日～2022年3月31日

事業所：このえまち総合サービス株式会社

所在地：大分県玖珠郡九重町大字田野204番地の1

| | |
|------------------------|-------------------------|
| 派遣労働者の数 | 0名 |
| 派遣先事業所の数 | 0事業所 |
| 派遣業務の実績 | なし |
| 派遣料金の平均額 | — |
| 派遣労働者の賃金平均額 | — |
| マージンに含まれる費用項目 | 法定福利費、福利厚生費、経費、本社経費、利益他 |
| マージン率 | — |
| 労使協定を締結しているか否かの別等 | — |
| 雇用安定措置を講じた人数実績 | 0名 |
| 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 | — |

以上